

記載例

様式第1号

令和 2 年 5 月 8 日

〇〇市町村長 殿

常時雇用している従業員数（パート・アルバイトを除く）を記載

申請日日付を記載

国税庁から指定された13桁の番号を記載

1 申請者

法人番号	1 1 1 2 2 2 3 3 3 4 4 4 4
フリガナ	カブシキガイシャ △△ ○○カフェ
法人名及び施設・店舗名 (個人事業主の場合は屋号)	株式会社△△ ○○カフェ
本店所在地(住所) 県内に所在する施設・店舗の所在地等を表面に記入してください。	〒 460-8501 愛知県〇〇市〇〇町〇丁目…
代表者役職・氏名	代表取締役 愛知 太郎
従業員数	10 人
資本金の額	1,000,000 円

法人の場合は代表者印・個人事業主の場合は押印する

個人事業主は記載不要

2 該当する交付要件

休業(営業時間短縮)した期間	要請協力期間(※)中、全て休業(営業時間短縮)しました。 (※)要請協力期間: 4/17~5/6 (4/17は営業実績があっても良い)。 ただし、施設コードC、F、G、Jで始まる施設は4/23~5/6、 施設コードHで始まる施設は4/26~5/6。		
休業(営業時間短縮)対象施設	施設コード (3桁のコード)	K	0 1
営業時間短縮の実績 施設コードがKで始まる施設のみ	通常営業時間	平日10:00~21:00 休日10:00~23:00	
	変更後の営業時間	平日10:00~20:00 休日10:00~20:00	

3 申請(請求)する金額

金250,000円

4 振込先口座

金融機関・支店名	〇〇〇	銀行・農協 支庫・組合	〇〇〇	本店(支店) 支所・出張所
種別	普通・当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	
(フリガナ)	カ) △△ ダイヒョウトリシマリヤク アイチ タロウ			
口座名義	株式会社△△ 代表取締役 愛知 太郎			

申請者と同一名義の口座を記載する。

- ・期間中、休業(営業時間短縮)している場合は、「はい」にチェック☑を入れる。
- ・対象施設コード(3桁)を裏面から選択し、記載する。
- ・営業時間の短縮を要請する施設の場合は、通常営業時間と変更後の営業時間(5:00~20:00に限る)を記載する。

〇この申請書は、市町村において交付決定した後は、協力金の請求書として取り扱います。

県内に所在する施設・店舗一覧（表面1で記載した施設・店舗（本店）以外を記載）

2	施設・店舗名称	営業内容	通常の営業時間	平日10:00~21:00 休日10:00~23:00
	〇〇カフェ 名古屋東店	カフェ・バル	※Eで始まる施設のみ	
	住所	施設コード	変更後の営業時間	平日10:00~20:00 休日10:00~20:00
	名古屋市東区〇〇町...	K 0 1	※Eで始まる施設のみ	
3	施設・店舗名称	営業内容	通常の営業時間	10:00~21:00
	〇〇カフェ 豊橋南店	カフェ・バル	※Eで始まる施設のみ	
	住所	施設コード	変更後の営業時間	10:00~20:00
	豊橋市〇〇町...	K 0 1	※Eで始まる施設のみ	
4	施設・店舗名称	営業内容	通常の営業時間	
	住所	愛知県内に所在する全ての休業等要請の対象施設・店舗について記入してください。 ※全ての施設・店舗が休業・時間短縮していなければ協力金の交付対象とはなりません。		
5	施設・店舗名称	営業内容	営業時間	
	住所	施設コード	変更後の営業時間	
			※Eで始まる施設のみ	

別表1 協力金交付対象施設一覧

① 休止要請

施設の種類	施設コード	内訳
遊藝施設等	A01	キャバレー
	A02	ナイトクラブ
	A03	ダンスホール
	A04	スケッチ
	A05	バー
	A06	ゲームセンター
	A07	パブ
	A08	銭湯
	A09	ゴリヘル
	A10	アダルトショップ
	A11	遊藝ビデオ店
	A12	インターネットカフェ
	A13	娯楽喫茶
	A14	カラオケボックス
	A15	射撃場
	A16	ライブハウス
	A17	博覧場(直・非)娯楽
	A18	その他
	運動、遊技施設	B01
B02		屋内・屋外水泳場
B03		ボウリング場
B04		スケート場
B05		スポーツクラブ
B06		ホットヨガ・ヨガスタジオ
B07		ゴルフ練習場 ※1
B08		パッチェンゴ練習場 ※1
B09		陸上競技場 ※1 ※2
B10		野球場 ※1 ※2
B11		テニス場 ※1 ※2
B12		柔道場
B13		弓道場 ※1
B14		マージャン店
B15		パチンコ店
B16		ゲームセンター
B17		ゲームパーク
B18		遊園地
B19		その他

施設の種類	施設コード	内訳	
大衆・半官営施設	C01	大衆	
	C02	専門学校	
	C03	芸術専門学校	
	C04	専修学校・各種学校	
	C05	日本専門学校・外国専門学校	
	C06	インターナショナルスクール	
	C07	自動車教習所	
	C08	半官営	
	C09	芸術教室	
	C10	音楽教室	
	C11	習字・体操教室	
	C12	生け花・茶道・書道・絵画教室	
	C13	そろばん教室	
	C14	バレエ教室	
	C15	体操教室	
	C16	スポーツ教室	
	C17	その他	
	娯楽等	D01	娯楽
		D02	観望所
D03		プラネタリウム	
D04		映画館	
D05		演習場	
D06		その他	
集会・展示施設		E01	集会場
		E02	公会堂
		E03	展示場
		E04	展示館
	E05	文化会館	
	E06	全日的大ホール	
	E07	その他	
	博物館等	F01	博物館
		F02	美術館
		F03	図書館
F04		科学館	
F05		記念館	
F06		水族館	
F07		動物園	
F08		植物園	
F09		その他	
ホテル又は旅館(宴会の用に供する部分を除く)		G01	ホテル(宴会の用に供する部分)
	G02	旅館(宴会の用に供する部分)	
	G03	その他(宴会の用に供する部分)	

施設の種類	施設コード	内訳	
ホテル又は旅館(付帯する娯楽施設を除く)	H01	ホテル	
	H02	旅館	
	H03	その他	
	商業施設	J01	ペットショップ
		J02	ペットフード(家庭用を除く)
		J03	ペット美容室(トリミング)
		J04	住宅展示場(戸建て、マンション)
		J05	古物商(買取を除く)
		J06	金銀ショップ
		J07	古本屋
		J08	おもちゃ屋、おもちゃ店
		J09	習字・体操教室
		J10	DVD/ビデオショップ・レンタル
J11		アウトドア用品、スポーツグッズ店	
J12		ゴルフショップ	
J13	土産物店		
J14	旅行代理店(店舗)		
J15	アイランドグッズ専門店		
J16	ネイルサロン		
J17	空の電車ガスタンション		
J18	スーパー銭湯		
J19	娯楽場		
J20	オウケ		
J21	エステサロン		
J22	日焼けサロン		
J23	脱毛サロン		
J24	写真館・フォトスタジオ		
J25	歯科品販売		
J26	眼鏡店		
J27	その他		

② 営業時間短縮要請

施設の種類	施設コード	内訳
食事提供施設(※宅配、フードアクトサービスは除く)	K01	飲食店
	K02	喫茶店
	K03	焼肉店
	K04	焼きそば・焼きうどん
	K05	コンビニエンス
	K06	居酒屋
	K07	焼肉店
	K08	その他